

受理番号第1号

平成30年2月8日

守谷市議会議長 梅木 伸治 様

陳情者

住所 茨城県守谷市板戸井1332-3

氏名 寺田 一 外9名

主要地方道取手豊岡線の滝下橋渋滞緩和に関する意見書提出を求める陳情

【陳情趣旨】

主要地方道取手豊岡線の滝下橋渋滞緩和対策として、交通規制等を実施するよう関係機関に意見書の提出を求めます。

【陳情理由】

主要地方道取手豊岡線は、取手市から守谷市を經由し、常総市に至る南北を結ぶ重要な路線であります。当該路線においては、鬼怒川に滝下橋が架橋されておりますが、幅員が狭く大型車両のすれ違いができず、通行に支障をきたしております。特に、朝夕の時間帯では、大型車両が交互に通行するため、橋の両側に約300メートルの渋滞が発生しており、橋を通過するのに30分以上かかっておりました。

これを解消するため、平成24年7月6日には、市議会から茨城県知事に対し、新たに鬼怒川を渡る当該路線のバイパスともいえる「都市計画道路供平板戸井線の早期整備に関する意見書」を提出していただきましたが、いまだ事業の進捗が見られない状況です。

また、平成25年2月には、関係部所で構成する「県道取手豊岡線滝下橋交通円滑化連絡会議」が設置され、渋滞緩和対策を協議していただき、大型車を主要地方道つくば野田線の玉台橋に誘導するため、「大型車通行回避のお願い」のチラシの配布や一般国道294号つくばみらい市地内の小絹交差点の改良、また守谷市各所には大型車を誘導する看板を設置するなどの対策を講じていただき、一時は滝下橋の大型車の通行が減少し、渋滞も解消されましたが、看板等の効果は長くは続かず、大型車の通行は再び増えはじめ、渋滞は常態化しております。このままでは、地域生活に支障をきたすだけでなく、交通安全上非常に問題であります。

これらの問題を解消するための対策として、滝下橋の時間指定による大型車両の全面通行止めや一方通行等の交通規制を実施することは有効な手段だと考えます。

つきましては、茨城県においては、主要地方道取手豊岡線板戸井地内の交通規制を一刻も早く実施する等、渋滞緩和に向けた対策を講じ、さらに抜本的な解決策となる都市計画道路供平板戸井線（仮称）新滝下橋の整備を早期に着工するよう要望するものです。

上記の観点から地方自治法第99条の規定に基づき、茨城県知事に意見書を提出することを陳情いたします。